

理 由 書

本区域は、将来都市像を「穏やかな暮らしを楽しめる自然豊かな住宅都市」とし、次の内容を達成すべき目標として、都市づくりを目指しているものです。

- ① 若者、子育て世代、高齢者等、あらゆる世代にとって便利に生活できる都市
- ② 多様な人々が集まり、交流し、賑わいが生まれる都市
- ③ 誰もが快適に移動できる都市
- ④ 豊かな水・みどりの自然環境が守られ、環境にやさしい都市
- ⑤ 災害への備えが充実した安全・安心に暮らせる都市

本区域における以上のような都市の将来像について、令和 2 年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、都市の発展の動向、人口、産業の現状及び令和 17 年を目標年次とした将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設及び市街地開発事業についてのおおむねの配置、規模等を定め、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。